

株式会社小野組 行動計画

仕事と子育てを両立できる環境を整備し、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間 平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3年間

2．内容

目標1 平成26年6月30日までに、育児休業、産前産後休業などの諸制度を周知し、その認識を職場内に浸透・定着することにより、各種制度を活用しやすい環境を整備する。

<対策>

平成23年7月～ 朝礼時・施工会議時・回覧等により、当社の育児・介護休業規程を周知させ、社員全員の育児制度に対する認識を高める。
配偶者の出産時には、父親が休暇を取得しやすいように、仕事のローテーション等を考察する。

目標2 平成26年6月30日までに、所定外労働時間を削減し、家庭生活の充実化を促進する。

<対策>

平成23年7月～ 中学校就学前の子を育てる社員は、その子の誕生日についてはノー残業デーとする制度を導入する。
この場合においては、あらかじめ予定日を明らかにし周知するとともに、予定業務内容を調整することにより、帰宅しやすい環境を整え、利用を促進することとする。
(仕事のローテーション調整を計画する。)
社員全員を対象に、残業は遅くとも午後8時までとし、早く帰宅することを促す。